

令和6年旭市議会第3回定例会会議録

議事日程（第5号）

令和6年9月12日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

1番	常世田 正 樹	2番	伊 藤 春 美
3番	菅 谷 道 晴	4番	戸 村 ひとみ
5番	伊 場 哲 也	6番	崎 山 華 英
7番	永 井 孝 佳	8番	井 田 孝
9番	島 田 恒	10番	片 桐 文 夫
11番	遠 藤 保 明	12番	林 晴 道
13番	宮 内 保	14番	飯 嶋 正 利
15番	宮 澤 芳 雄	16番	伊 藤 房 代
17番	向 後 悦 世	18番	景 山 岩三郎
19番	木 内 欽 市	20番	松 木 源太郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	向 後 依 明	秘書広報課長	寺 嶋 和 志
行 政 改 革 推 進 課 長	椎 名 実	総 務 課 長	山 崎 剛 成
企画政策課長	柴 栄 男	財 政 課 長	池 田 勝 紀

税 務 課 長	榎 澤 茂	市民生活課長	齋 藤 邦 博
環 境 課 長	高 根 浩 司	保険年金課長	高 野 久
健康づくり 課長	飯 島 正 寛	社会福祉課長	向 後 利 胤
子 育 ち 支 援 課 長	八 馬 祥 子	高 齢 者 福 祉 課 長	椎 名 隆
商工観光課長	大八木 利 武	農 水 産 課 長	伊 藤 弘 行
建 設 課 長	齊 藤 孝 一	都市整備課長	飯 島 和 則
会 計 管 理 者	小 澤 隆	消 防 長	常世田 昌 也
上下水道課長	多 田 一 徳	教育総務課長	向 後 稔
生涯学習課長	江波戸 政 和	ス ^ポ ーツ振興 課 長	金 杉 高 春
監 査 委 員 長 事 務 局	杉 本 芳 正	農 業 委 員 会 事 務 局 長	戸 葉 正 和

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	黒 柳 雅 弘
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（飯嶋正利） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 戸村ひとみ

○議長（飯嶋正利） 通告順により、戸村ひとみ議員、ご登壇願います。

（4番 戸村ひとみ 登壇）

○4番（戸村ひとみ） おはようございます。戸村ひとみです。一般質問最後ということで、本日、私1人ということで、よろしく願いいたします。

私、今朝も田んぼの中の道を通ってここに参りました。田んぼの道を通るのは私の楽しみの一つでもあります。水を張った田んぼに映る月、青々と風になびく田んぼ、夕日に輝く黄金のじゅうたん、稲わらロールとサギ、まさにどれも息をのむ美しさです。この景色の移り変わりには、また農家さんの苦労もかいま見えます。風に倒れた稲がまだ刈り取られていなかったりすると、出来高に影響するのではないかなと心配になります。今年も米のまち旭の稲刈りも大方終わったようです。連日猛暑の中、農家さんたちは本当に大変だったと思います。苦労が報われる収穫であったことを心から祈っております。

では、質問に入ります。

1、旭の防災、災害対応についてです。

市長、定例会の議案の提案理由の前に南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意及び台風7

号への対応ということで、市長のご見解、防災に対してやられたことを述べられました。るる述べられまして、最後に、台風7号と10号による市内での大きな被害はございませんでしたが、全国各地で発生している自然災害に対する日々の備えと、訓練の重要性を改めて認識いたしましたとのお話がございました。

そこで、市長の改めて認識されたところを、どのように市政に反映させていかれるのか、施策に反映させていかれるのかというところで伺っていきたいと思います。

(1)の津波避難タワーの現状についてです。

私は、2か月前の7月9日、10日の2日間で、高知県の黒潮町に視察に行つてまいりました。黒潮町はその名のとおり、黒潮に乗ったカツオが豊富に捕れるため、カツオを使った給食を子どもたちに定期的に提供しています。そのことが農業新聞の給食百景に取り上げられていたのを読み、その中で出てきた南海トラフで34メートルの津波に備えた津波避難タワーと、津波避難訓練に吸い寄せられるように黒潮町を訪れました。

南海トラフで想定される津波から町民の命を守るために、町が一丸となって考えられる限りのあらゆる手段を探り出し、それをシステム化し実行しています。感動しました。私は、今まで全国各地、様々視察させていただきましたが、今回のこの黒潮町の視察、本当に有意義で、今までで一番自分にとっても、これから私の議会活動にとっても一番有効だった視察ではないかと思っております。

くしくも昨日の農業新聞に、この黒潮町の記事が載っておりました。私、黒潮町の視察のことをもちろん政務活動費の報告のときに、たくさん成果として記述するつもりではおりますが、市民の皆様にも、ちょっとこの黒潮町の防災対策のことを知っていただきたいと思い、もちろん議員の方々にも知っていただきたいと思い、この日本農業新聞、簡潔に記事になっておりますので、ちょっと紹介させていただきます。

南海トラフ巨大地震が起きると、国内最大の34.4メートルの津波に襲われる、そんな想定が2012年に出され、日本一危険な町と呼ばれた高知県黒潮町は防災対策を推進し、今や全国300超えの自治体が視察する防災の町になった。今年8月の南海トラフ地震臨時情報が出された際も混乱はなく、担当者は今後も町一丸となり対策を進めると話す。県が13年に公表した被害想定では、町の犠牲者は最悪2,300人、うち90%以上は津波によるものだった。これらを受け、町は津波避難タワーを町内に6基整備し、役場も高台に移した。町のほぼ全職員である約190人が、部署に関係なく全62地区をそれぞれ受け持ち、年2回の避難訓練などを実施、全小・中学校でも年6回訓練し、年10時間以上の防災教育を行うなど、町はハードと

ソフトの両面から対策を進めてきた。訓練では想定津波から逃げられるか判定できるよう、地面から水面までの高さや位置情報をリアルタイムで確認できるアプリ「逃げトレ」を活用、町の防災対策に関わる専門家らが製作したもので、南海トラフの地震で津波被害が想定される21都道府県をカバーする。町によると、津波想定発表後に町を離れる人もいたが、防災対策を進めたところ、全国の自治体が視察に訪れるようになった。防災ツーリズムと称し、避難タワー見学や夜間の避難訓練などで、町の取り組みを学ぶ有料プログラムも行われている。これ農業新聞に載っていた全文でございます。

今、読み上げたこの内容から、この黒潮町の取り組みと、あと防災というこのキーワードが、その町の産業にもなっているという、そここのところをご理解いただけたかなと思います。

そこで、まず津波避難タワーの現状について伺います。現状、津波避難タワーの詳細、お願いいたします。避難タワーって旭市の避難タワーですね。

(2) 避難所の運営について伺います。

現状の避難所の運営マニュアル、これをお聞きします。3.11東日本大震災のときの避難所の状況から後、きちんとしたマニュアルがつくられているはずですので、そここのところをお願いいたします。

今回、私はこの避難所の運営の中で一番伺いたいことは、女性に配慮した避難所運営になっているかどうか、そここのところを伺いたいと思ひまして、その理由と申しますのは、最近のニュース、皆様もニュースで、えっというぐらい、本当にその数が増えているなどと思われると思うんですけども、女性が被害に遭う暴行事件が連日のように報道されています。学校の先生が女子更衣室を盗撮したり、バスの乗客が暗いところで降りる女性をわざわざ選んで後ろをつけて行って暴行したり、旭市でもありました。デマンドタクシーの運転手による暴行で、昨日、宮澤議員も取り上げられ、犯罪被害者のための条例制定について質問されました。とても大切なことだと思ひます。

しかし、受けた被害をなかったことにすることは決してできませんし、そのトラウマから人を救うことは容易ではありません。特に避難所となると非常事態ですから、相当な混乱の中で老若男女、よく知らない人たちとの生活になるわけです。ですから、避難所においては犯罪、そして犯罪被害を未然に防ぐ環境づくりが重要、最重要課題だと思ひます。

(3) です。防災担当部局の組織体制について伺います。

まず、この体制を伺う前に、どうしても聞いておかななくてはいけないことがありますので、お伺いします。9月1日の市の広報、これですね。市の広報、これ皆さんご存じだと思うん

ですけれども、9月1日は防災の日です。その9月1日号で出たこの広報ですね。私は七夕まつり、もちろん、久しぶりにこんなに盛大に開催されて、市民の方々が本当に喜ばれて盛り上がったということで、この七夕まつり自体を否定するものでも何でもございません。

ただ、9月1日号、物すごく大切なこの広報に「防災の日」のこの文言が、私、中も見たんですけれども、文言がないんですよ。このことについてちょっとご見解を伺いたいと思います。市長は先ほど、私読み上げましたけれども、開会日でしたか、提案理由の前に、改めて再認識いたしましたということで、防災ということの大切さですね、これを述べられたわけです。そういった中で、私はちょっとこの9月1日、防災の日、特にですよ、特に旭市は3.11東日本大震災で被災しているまちなんです。

私は津波避難訓練のときも申し上げましたが、ほかのまち、特に黒潮町なんかは、まだ来ていないですよ、想定です。想定を政府で発表したがために、本当に町一丸となって市民の命を守ろうと思って、もうありとあらゆる手を尽くしている。そういう町がほかにもございます。防災に関しては旭市は南海トラフの危険地域ですか、あれの千葉県の中で赤い地図の中に載りましたけれども、ほか全国、あの地図の中に載っているところは、本当に真剣にこの防災についてどういったことが有効かということを考えていると思います。

そういった中で、この被災した経験のある旭市が、9月1日防災の日の広報にそのことを載せていないということ自体が、ちょっと私は本当に疑問に感じました。市長のほうからのご見解をお願いいたします。

それと、前回の議会で、前回の一般質問のときですね。2月25日に行われた津波避難訓練の総括、検証をお願いしますとお伝えしておきましたので、それをお願いいたします。どういたことが反省材料として上がって、それに向けてどのような検証をして、どのように改善されたか、お願いします。

(4)です。防災県・千葉との連携です。

千葉県知事が令和6年度当初予算案で、防災県の確立を重点に挙げられています。先日のXにも防災県・千葉ということで、熊谷知事のXですね、それについても載せていらっしゃいました。旭市は東日本大震災で津波による甚大な被害を被っています。飯岡海岸には自転車道から1.1メートルの高さの堤防がつけられました。しかし、津波から13年たって、見かけの復旧はできても復興はできていないのが現状です。津波から10年たった3年前の読売新聞の記事、忘れられた被災地、旭、この記事に掲載された地元中学生の言葉、このまちはどんどん衰えていっているようだ、私はこの言葉が忘れられません。学校を移転して堤防をつ

くれば終わりでは、あまりにもお粗末、つらい経験が全く生かされていません。このまちの復興、そして経済の復興のためには、万全な防災、災害対策が必須なのです。海、護岸、浜、それに隣接する道路、県道、これは県の管轄です。ぜひこの機会に旭市の復興のために、県に対して防災対策を要望すべきと考えます。市長のお考え、お願いいたします。

2番です。旭の観光振興についてです。

この件につきましては、6月議会で少々積み残しをいたしました。それについて深掘りをしていきたいと思えます。

(1) 市有地・市有財産の観光への活用状況。

これ具体的に前回も挙げましたが、海上中学校跡地、道の駅、潮騒ホテル、そしてキャンプ場ですね。あと、しおさいスタジアム、6月議会から後、夏の繁忙期を終えまして、稼働状況が変わっていると思えますので、お願いいたします。

あと(2)です。こっちは今度は私有地・私有財産の活用支援についてです。

旭市内には文化遺産、文化財産とも呼べるような古民家とか美術館、あと美術・芸術品ですね。そのようなものが結構私が旭市に来てから目にしたり、あと見せていただいたりした中でも、相当数あると思えます。このあたり何とか旭市を盛り上げるために活用できないかなという思いで聞きます。

市のほうで、こういった私の所有のもので、本当に文化遺産・文化財産となるようなものがどれぐらいあるか、具体的に把握していらっしゃるようでしたら教えてください。

(3)です。空き店舗や空き家の活用、イベント等における民間ノウハウの活用状況について伺います。

具体的に前回もちょっと触れましたので、今回、具体的に単刀直入に、移住者用にスモールビジネスを支援できないかどうか伺います。いわゆるスモールビジネスというところの定義から、市のほうで考えていらっしゃることを踏まえて、これを支援できないかどうかということをお伺いします。

(4)です。県が招致を目指す「全国豊かな海づくり大会」への取り組みについて伺います。

6月20日の読売新聞に、「「海づくり大会招致へ」知事」という見出しの記事を見つけました。「熊谷知事は19日、「全国豊かな海づくり大会」について、2027年の招致を目指す考えを示した。大会は天皇、皇后の毎年恒例の4大地方行事の一つだ。」と記事にありました。ご承知のとおり、東日本大震災の折には平成天皇が飯岡においでくださっております。その

ときの写真を大切に飾っていらっしゃる方、お目にかかったときの様子を思い出話にする方、いろいろな方の心の支えになってきたことが分かります。旭市に来てくださいと、私はぜひとも市長に手を挙げていただきたいと思います。ということで、市長、ご見解お願いいたします。

そして、この海づくり大会の概要と過去に行われたところ、それから令和8年までの予定地が決まっているということですので、そのところもお願いいたします。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の一般質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、私のほうからは、大きな1番、旭市の防災と災害対応ということで、（1）から順にご回答申し上げます。

まず、避難タワーの現状について、（1）ですが、避難タワーの詳細についてということでした。こちら詳細のほうでございますが、まず、市の津波避難計画においては、こちらの元禄地震を参考に、地震発生から津波が到達する時間を30分と想定しておりまして、30分で移動できる距離は1.1キロメートルと見込んでおりまして、市の海岸沿いには半径1.1キロメートル圏内に津波避難施設、今、この津波避難タワーや避難ビル、築山等を整備しております。

津波避難タワーは、こちら海岸沿い4基ございまして、こちらは平成24年から26年の間に建設されまして、こちらのほう収容人数、それぞれ100名を想定してつくっております。それで、こちらのほうの津波避難タワー4か所の詳細ということで、このくらいでよろしいでしょうか。

続いて、2のほう、避難所の運営についてということで、こちらマニュアル等のお話が出ておりましたが、避難所の運営につきましては、災害対応に関する避難所運営マニュアルに沿って、しっかり運営をしているところございまして、また女性に配慮した避難所になっているかというご質問でございましたので、避難所の運営のほうにつきましても、まず運営職員のほうについては、シフトにもよりますけれども、男性職員のみでなく女性職員も配置されるよう、配慮をしているところでございます。

避難所のほう4か所ございまして、主となる避難所4か所、総合体育館などになりますけれども、そちらについては部屋数等も多いため、女性への配慮ができています施設ということになっております。

避難所が小・中学校の体育館などの場合には、プライバシーの保護のために間仕切りやパ

ーティションはもちろん、ワンタッチテントなどを使用できるような対応をしてございます。
続きまして、(3) 防災担当部局の組織体制の中で広報のご質問でございました。

こちら9月1日号の防災の日ということで、市のほうは例年、9月1日号には防災の日の記事をいつも載せておりますが、今年につきましては前倒しということになって、前倒しで8月15日号に防災関連の市民の皆さんへの防災意識の高揚や防災への備えを強化しましょうというような、そのような防災に関係する記事を載せてございます。

それで、4個目が県の防災県・千葉との連携ということでございますが、こちらは県のほうへは常にいろいろと情報共有をしながら防災対応のほうを行っておりますが、まず、県のほうは市のほうへの人的支援やハード面、県が管轄する道路、河川、海岸などのいろいろな箇所についての災害に強い対策の事業を行っております。

市といたしましても、そのような今年、県が防災県というふうに予算を強化していただけるということでございますので、今まで支援していただいている人的支援だったり、あとプッシュ型の物的支援等、こちらの充実や、またハード面においても県が管轄する道路、河川、海岸などについて、十分な整備をしていただくよう要望してまいりたいと思っております。

○議長(飯嶋正利) 総務課長、津波避難訓練の総括。

○総務課長(山崎剛成) 失礼しました。津波避難訓練の総括、広報だけで終わりになってしまいました。すみませんでした。

2月25日の津波避難訓練の総括ということでございますが、こちらのほうはコロナ禍のため4年ぶりの本格的な実施でありまして、610名の市民の方々に参加をいただきました。訓練の内容は、大津波警報が発表されたという想定で、22か所の津波避難拠点のいずれかへ避難した後、沿岸地域の五つの小・中学校にて、消防署によるAEDの操作方法の実演、また津波の防災啓発映像を視聴していただきました。

そして、津波避難訓練の参加者が少し少なかったと、減少傾向にあることから、より多くの方に参加していただけるよう、訓練方法の工夫などPR、周知の方法も含めて今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長(飯嶋正利) 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長(椎名 実) それでは、行政改革推進課からは、2の旭の観光の振興について、(1) 市有地・市有財産の観光への活用状況についてということで、海上中学校跡地の現在の利用状況についてご回答を申し上げます。

旧海上中学校跡地は、J R 飯岡駅から約500メートル、徒歩7分程度の距離に位置しており、面積が2万7,151平方メートルで周囲が塀に囲まれた更地になっております。

これまでの経緯ですが、平成19年4月に海上中学校が現在の場所へ移転した後、イベント時の駐車場として活用しながら、古い抵当権の抹消手続きなど、土地に関する権利関係の整理を行ってまいりました。途中、震災による災害ごみの受入れ場所として使用したこともございました。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、企画政策課からは2の（1）で、道の駅の活用状況ということで利用者数で回答いたします。なお利用者数、1,000人単位となります。

道の駅季楽里あさひの利用者数ですが、平成27年度が58万9,000人、28年度102万5,000人、29年度107万2,000人、30年度115万7,000人、令和元年度111万5,000人、2年度111万3,000人、3年度112万7,000人、4年度122万人、5年度126万9,000人となっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） それでは、商工観光課からは、同じく2の（1）潮騒ホテルの稼働状況についてお答え申し上げます。

潮騒ホテルの稼働状況につきましては、令和5年の宿泊客数は約1万1,000人でありまして、コロナ禍以前まで回復をしておるところでございます。

稼働率につきましては、1年間の宿泊者の最大値に対する実際の宿泊者数ということでお答えさせていただきます。

最近5年間では令和元年が37.9%、令和2年が26.8%、3年が30.3%、4年が40.1%、5年が36.3%となっております。

続きまして、（3）空き店舗や空き家の活用、イベント等における民間のノウハウ活用ということで、移住者がスモールビジネスを行う場合に対するの支援策ということでお答えをさせていただきます。

議員のご質問にありましたスモールビジネスに特化した支援というものはございませんが、議員もご承知のとおり、空き店舗活用事業補助金というものがございます。これにつきましては、市外の方でも利用できますので、移住し、お店を開きたいという方も利用可能でございます。こちらにつきましては、改装に要する経費のほか、賃借料についても補助対象とし

ておりますので、もちろんスモールビジネスを行いたい場合でも活用できるメニューとなっております。

ただ、この補助金、商業の振興を図るということを目的としておりまして、また補助金交付してから3年以上継続して事業を行うといった要件もございますが、移住あるいはスモールビジネスを考えている方にとりましても、条件が合えば活用することができる支援策となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 生涯学習課から、大きな2番の（1）海上キャンプ場の関係でご回答させていただきます。

海上キャンプ場ですけれども昭和48年7月に、附帯施設としてキャンプ場の体育館が平成元年6月に開設をしております。直近の利用実績ですけれども、キャンプ場の実績です。令和3年度が1,622名、令和4年度が3,081名、令和5年度が3,117名の利用となっております。

キャンプ場体育館ですが、直近3か年なんです、令和3年度が7,891名、令和4年度が7,986名、令和5年度が8,000名となっております。

稼働率というところなんですけれども、ちょっと令和5年度のみではあるんですが、開館日数日における利用した日があったというところで算出をさせてもらっております。キャンプ場が58.2%、体育館が82%の稼働率という形になっております。

続きまして、（2）の私有財産の観光への支援活用等のところで回答をさせていただきます。

現在、市では文化・芸術活動を行っている団体への助成制度は設けておりますが、民間の美術館や個人の財産について支援する制度はありません。申出があり、かつ郷土の歴史・民俗に関するもの、郷土の偉人に関するものがあつた場合には、大原幽学記念館で寄託・寄贈を受ける制度があり、貴重な歴史資料や郷土にゆかりのある文化・芸術作品を企画展などの形で公開する機会があります。この制度を利用しまして、令和2年に濤川惣助関連作品の企画展を実施し、市内外から多くの方々にご来館をいただいたところです。

なお、これを契機とし、新たに市の指定文化財ともなりました。

今後も、企画展等で本市ゆかりの優れた文化・芸術作品などに接する機会の提供に努めてまいりたいと思います。

あと、その内容について把握しているかというようなご質問もありました。把握というところですが、こちらは私有財産であること、所有者が公開を希望されていないことなどから、

このような理由から、市では所蔵作品についての把握はしておりません。

以上です。

○議長（飯嶋正利） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金杉高春） スポーツ振興課からは、2の（1）サッカー場、しおさいスタジアムの稼働状況というご質問でした。

しおさいスタジアムは、人工芝のサッカー場として令和4年4月26日から供用を開始しております。また、同年の10月1日からは、夜間のナイター照明を開始しております。

利用人数です。令和4年度は市の直営管理で1万3,924人、令和5年度は指定管理で2万987人でした。

それから、稼働率なんですけれども、こちら令和5年度だけでご回答します。これは実際、施設を開けていた日が335日に対して利用日数が297日で計算しますと、稼働率は88.7%となります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 私のほうからは、大きな項目の2、（4）の県が招致を目指す全国豊かな海づくりの概要、それから開催状況、今後の予定についてご答弁申し上げます。

全国豊かな海づくり大会は、水産資源の保護、管理と海や湖沼、河川の環境保全の大切さを広く国民に訴え、つくり育てる漁業の推進を通じて、漁業の振興と発展を図ることを目的として開催されているもので、皇室が関わる地方行事の一つでもあります。

第1回大会が昭和56年に大分県で開催されて以来、継続して各都道府県で開催されています。第43回となる令和6年は11月に大分県で、令和7年は三重県で、令和8年は大阪府で開催される予定であります。

千葉県では平成4年に第12回大会を勝浦市で開催したほか、本年6月の県議会において、知事から令和9年に開催される全国豊かな海づくり大会について、本県への誘致に向けて取り組むとの発言がありました。

県に確認したところ、本年7月末に大会開催の申請を豊かな海づくり推進委員会宛てに行い、今後、決定された後、準備委員会を組織して詳細を決定していくとのことでありました。

（発言する人あり）

○農水産課長（伊藤弘行） 7月末です。本年7月末に大会開催の申請を豊かな海づくり推進委員会宛てに行ったということがございます。その後、決定された後に準備委員会を組織し

て、詳細を決定していくとのことでした。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） ありがとうございます。ご答弁をお伺いして、市長にご答弁をお願いしたのが数か所ございましたが、私、通告も市長答弁ということで出しているんですけども、市長、ご答弁いただけないものですかね。

いただけないようなので、それでは、2回目の津波避難タワーの現状についてからです。

ご答弁の中で津波が30分後に来るといような想定で計画してあるということだったんですけども、今回、南海トラフの巨大地震注意ですか、あれの中でいろんな、津波の速さとかについて、いろんなことが言われていましたが、地震が来てしばらくして津波が来るものではないよといようなことも数名の専門家の方が言われていまして、速いものでは時速800キロメートルで来て、3分後には来るといようなことを明言していらっしゃる方もいらっしゃいました。

そんな中で想定100名の方、4基あるその周りにいらっしゃる中で、100名ずつをあその上に3分で来るよみたいなことを言われたら、誰しも近くに避難したいですよ。灯台のほうまで車で行ってられない、避難道を内陸のほうまで走ってられないといような、そういう気持ちになられる方もいらっしゃると思うんですけども、では、実際に津波避難タワーの運用について伺っていきたいんですけども、津波避難訓練の状況を教えてください。津波避難訓練、タワーでの避難訓練ですね。そのときに参加された方が、あんなにたくさんいて大丈夫なのかといようなことを感想として言われていました。それとあと、常時閉まっているんですね、津波避難タワー。その閉まっている理由を教えてください。

私が視察した黒潮町の避難タワーは常時開いております。高さ二十二、三メートルで、8階ぐらいの高さがあるんですけども、最上階は屋上になっていまして、ヘリコプターがホバリングできるような、そういう場所もございました。そこを常に開けてあります。ですから、近所の人、お年寄りも体力づくり、階段上がったたり降りたりして体力づくりやら、あと平日頃からここに逃げるんだといのを体で覚えるといのか、そのためにもどれぐらい時間かかるかとか、そういうためにも開けてあるということでした。そこのところまでお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） 市の津波避難タワーにつきましては、津波到達までに高台や内陸の避難場所までの避難が間に合わない方が緊急的に避難する場所として活用していただく施設でございます。安全面や防犯上の観点からも、現在のこの運用の仕方を変更する予定はございません。

（発言する人あり）

○総務課長（山崎剛成） 今現在の転落防止や防犯上の観点から、入り口のドアを閉めたままの状態、有事の際には使っていただくと、そのような形の運用方法を今後もしていきたいということでございます。

避難訓練につきましては、こちら4か所につきまして毎年津波の想定をして、近隣住民の皆様方に、そのまま上がっていただくというような訓練をしていただいております。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（飯嶋正利） 答弁漏れについて、答弁をお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） 避難する津波避難タワーの目的というものを十分ご理解していただいている訓練ということでございますので、人数が多くなってしまったということで、こちらは市のほうの訓練に対する周知がちょっと足りなかったらうかと、そのように思っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 訓練、避難タワーのあそこにある避難タワー、自分の家の近くにある避難タワーが、いや自分たちが逃げてはいけないところなんだ。ここは要するに遠くまで逃げられない人のタワーなんだということを周知しなかったのがいけなかったということなんですか。それちょっとまるで私は反対の考え方だと思うんですよね。そんなの周知できるはずがないですよ、市民には。いや、あなたはここには逃げてはいけません。あっち、遠くに逃げるんです、あなた健常者ですからとか、そういうふうな周知というのは絶対できないと思いますよ、私。

それで、ここなんですけれども、避難する人の人数と、その市が考えている避難タワーの役割との整合性が全く取れていないと思うんですよ。例えば要援護者、その1基の避難タワーの周りに、どれだけの要援護者の方がいらっしゃるか。あと、観光客ですね。市は本

当にもうこれから観光に力を入れていって、雇用を増やさないと、人口って本当にどんどん減るんですよ。それはもう皆さんの共通理解だと思います。観光客、あるいはたまたまそのときに、そのときが夏で海水浴客もいっぱい、そしてサーファーたちもいっぱい、そういったときに、じゃ、一体どこにその方々は避難するんだという、そここのところまできちんと考えて、そして避難タワーを本当に利用してほしい人、その人たちが本当に避難できるかどうか、そこまでのことをきちんと考えなければいけないと思います。そここのところ、どうでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、お答えいたします。

まず、要援護者数のお話でございましたが、こちらは各地区、こちら設計段階で避難してくる想定人数、こちら要援護者数のほうの想定もございますので、こちらがタワーの完成順で申し上げますと、三川地区が32人、矢指地区が59人、飯岡地区が59人、富浦地区が56人となっております。

あと、観光客、サーファーなどの避難についてはということでございますけれども、まず、こちら観光客につきましては、防災行政無線やホーンアレイスピーカーという、防災行政無線よりも遠くに、二、三倍遠くに声が届く、そういったスピーカーが海に設けてございますので、そちらで周知をさせていただくと、そのように今、観光客等への津波避難の周知については考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 周知、周知っておっしゃいますけれども、観光客の方に避難タワーは使えませんよという周知をされるんですか、防災行政無線で大きな声を出して。そんなこと絶対できないですよ。非常時、災害時にそんなこと絶対できないと思います。しかも要援護者の数を教えていただきましたけれども、4基ある周りに32人、59人、59人、56人、これ要援護者の方だけが、そこに上がれないですよ。当然のことながら、ご家族が車椅子押したりとか、皆さん上がられるんじゃないんですかね。要援護者ですから、自力では上がれないと思うんですよ。そうしたら、もうこれでいっぱいいっぱいですよ。いっぱいいっぱいどころではないですよ。1基100名超えてしまうところが3か所ございます。要援護者に1人つくだけでですよ。でも、ご家族みんなで上がりたいとか、当然のことながら、そう思いま

すよね。そうすると、この人数って全く本当に避難タワーというものの役割と本当に整合性が取れないんですよ。ここのところの見直しをきちんとやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、お答えいたします。

地震、津波の際におきましては、まず最初は緊急的に高台など安全な場所に避難するのが第一ということで、ご自身の身は自分で守っていただくということで、地震等があったら津波を想定しまして逃げていただくと。それで、間に合わなかった方につきましてはタワーを使っていただくということで、要援護者の方は、特に援護していただく方もいらっしゃいますので、いち早く高台等、安全な場所に逃げていただくということになるかと思えます。そういう面に関しても、市のほうとしても周知のほうは十分していきたいと思えます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） （2）の避難所の運営についてに移りますが、今のご答弁では、本当に市民の命を守ろうとしているのかどうか、避難タワーというものが本当に、先ほども道路とか、復旧のことではないですけども、見かけだけ、見せかけだけという、そういうものになっていないかということをおは指摘したいと思えます。きちんとここのところ、真剣に市民の命を守ろうということをおは考えていただきたいと思えます。

避難所です。内閣府が2020年に防災・復興ガイドラインを策定して、男女それぞれの視点に立った配慮や女性の視点からの自治体の災害対応を推進しております。これ私が読み上げると時間ばかり取ってしまいますので、これはもうしっかりこの2020年に内閣府が出したガイドライン、しっかりもうこれ読破してといひましようか、特に何回も言ひますけれども、東日本大震災で被害を被ったまちですから、ここのところについては本当に紙に穴が空くぐらいガイドラインをおは見てくださって、タブレットか、空くぐらいおは見てくださっていると思ひます。ここのポイント、市のほうでこのポイントをおは押さえておかなければいけないうものを挙げてください。これ読売新聞にもこんなに紙面を割いて8月25日に出ておひます。市のほうではもう当然のことながら、これを把握して施策に生かしていこうと思ひていらっしやるとおひますので、お願ひします。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、内閣府のガイドラインのポイントということで、その概略について説明、ポイントのほうを申し上げます。

まず、避難所の運営のポイントということで、管理責任者等に男女両方を配置すると。あと、避難者による自主的な運営に女性の参画を促す。あと、避難所での生活ルールに女性の意見を反映させる。あと、食事づくりや片づけなどの作業は、男女問わず分担。あと、女性の声を拾う意見箱を設置。あと、それぞれの避難所の環境整備をしていくと。環境整備のポイントにつきましては、プライバシーの保護だったり、安全で使いやすいトイレだったり、女性専用のあと物資の関係だとか、あと女性のほうの相談する相談員を配置するだとか、あと授乳室や妊婦、母子専用のスペースを設けるなどといったことがポイントとして挙げられていたかと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） これ2020年に出されていますので、当然のことながら、市のほうの運用マニュアルの中にも入っていると思うんですけども、入れてありますか。これは全て入っておりますか、ガイドラインどおりに。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） 女性に配慮した避難所の運営等につきましては、今の国のガイドラインの全てが入っているかと申し上げますと、全ては入ってはございません。ただし、市の地域防災計画においても、女性に関する配慮事項を記載しております。今後もこのガイドラインや他の自治体などの先進事例などを参考にして、さらなる調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 参考にして、さらなる調査研究と言っても遅いですよ。ガイドラインは2020年に出ていて、それで全てが入っているわけではないというふうに分かっているから、認識があるわけですから、そこを、入っていない部分をきちんと盛り込んでいただきたい。こちらの避難所運営のマニュアルの中に、そこを、いかがでしょうか。

それと、あと備蓄食料、こちらのことを通告しておりますので、その量と管理状況、それをお願いいたします。避難所運営と、あとはもう一つ、先ほどから言っています避難訓練のときの活用のために、これぜひとも、いや、ぜひともというか、有効だと思いますので、このところをお願いします。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、まず女性に配慮した避難所ということでございますが、特に地震や津波などにより避難所が長期化した際には、特に女性に配慮した避難所運営が求められますので、その際には避難所運営に女性の声を取り入れられるような体制が整えられるよう、努めてまいりたいと考えております。

それとあと、災害用の備蓄品ということで、備蓄食料品のほうを申し上げさせていただきます。

まず、アルファ化米が約1万食、あと調理不要の米飯非常食が約2万食、長期保存パンが約1万7,000食、あとは水になりますが、こちら飲料水が1.5リットルが2万4,000本、500ミリリットルが1万7,800本ほど、あと粉ミルクがスティックタイプで600本、液体ミルクが240缶ということで、備蓄食料品のほうは備えてございます。

こちらのほうの有効活用というお話でございましたけれども、有効期限の近づいているものの活用ということで、今いろいろ防災訓練などでは、食料供給訓練ということで参加していただいた方々にお配りしたり、あとはフードバンクちばへの提供だったり、あと市内の高校へ配布したり、あとは先日行ったばかりでございますけれども、職員の災害食体験会ということで、そういったものに使いまして、備蓄食料品の有効活用には十分活用しているということでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 1分

再開 午前11時10分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 備蓄食料です。捨てているものはありますか。いろいろアルファ化米やら挙げてもらいましたが、フードバンク、いろんなどころに活用されていますけれども、廃棄しているものはありますか、教えてください。それと、610人の、防災担当のほうに、違うか、その答弁が先か。

○議長（飯嶋正利） 戸村議員、3番のほうにってください。もう4回終わったので、2番は。

○4番（戸村ひとみ） 分かりました。

廃棄しているものがあつたら、ちょっともったいないなと思ったので。

（3）です。防災担当部局のほうですけれども、訓練で610人が参加だったということで、今後、この対策については検討していきたいというご答弁でした。ちょっと遅いです。2月25日の避難訓練610人は、何人対象で610人でしたか。それで、その後、南海トラフの巨大地震注意が出ました。このときに私が参加しまして、カルテを書きました。そのカルテはどのように使われていますか。お願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それではお答えいたします。

610人に対する避難者の対象人数ということでございますけれども、今現在、数値を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。610人、2月25日は津波避難訓練ということでございますので。

あと、カルテの使い方、カルテというか、あれですよ、訓練のときにご記入いただいた、受付していただいたときの名簿ということだと思いますけれども、こちら避難者カードでございまして、こちら使い方ということで、本番ですね、実際津波が、地震があつて避難に来られたときということで、実際に想定しての避難者カードへの記入ということで、こちらはそのとき、訓練用のカードということで使わせていただいております。その後の利用というものに関しては、訓練の結果の集計とかに使わせていただきます。以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 訓練の結果ということでの集計ということで、では、何の意味もなか

ったということですね。

先ほどご紹介しました黒潮町、避難カルテを市民1人も残さず書いてもらっています。これは、避難経路まで書いてあって、どなたと助け合うかという、そこのご家族のことまで書くように、もう本当に細かくカルテをつくってありまして、それ市民全員がカルテを提出というか、役所の人に取りに行行って提出してもらっています。これぜひとも市のほうもやっていただきたいです。先ほども言いました、避難をどのようにするかというのを市民の、その方の認識としても持っていただきたいし、市のほうも把握しておかなければいけないことだと思います。

先ほど来、避難所の女性に配慮したということではありますが、(3)の担当部局のほうも、女性がこの部局の中にいらっしゃいますかということで、配慮した避難所をつくるためには、この組織の中に女性がいらっしゃらないとと思って、ヒアリングのときに聞きましたらゼロということだったので、これ内閣府のほうのガイドラインのほうにも多分あると思うんですけども、組織の中に女性を入れていただきたい、常に、異動があっても常に女性を入れていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） まず、先ほど女性の配置の前ですが、黒潮町の個別津波避難カルテということで、全市民というお話でございましたけれども、津波浸水のおそれのある地区ということで、こちら確認しておりますので、そちらが全世帯が5,298世帯中、作成されているところが3,791世帯ということで、黒潮町の全世帯が5,298世帯中、津波浸水のおそれのある地区が3,791世帯でありますので、全世帯、町全体ではないということで……

（発言する人あり）

○総務課長（山崎剛成） そうですか。

女性の配置ということでございますけれども、人事異動につきましては、性別にとらわれないことを念頭に置いた人員配置を行っております。議員ご指摘のとおり、今現在、防災担当である総務課地域安全班に女性職員は配置しておりませんが、昨今の女性の視点からの災害対応が推進されていることは認識しております。今後も、性別にとらわれることなく、適材適所となるように人員配置に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

（「カルテのこともお願いします」の声あり）

○総務課長（山崎剛成） カルテをつくったらどうかという。

（「どうかではなくて、つくってください」の声あり）

○総務課長（山崎剛成） はい。こちらでございますけれども、黒潮町のような個別津波避難カルテを作成する予定は現在はありません。しかしながら、本市では、先ほどお話出ていましたが、要援護者台帳と個別避難計画の作成を進めておりまして、それに併せて、市民自らによる災害への備えということで、自助・共助に関するそういう啓発活動を、広報、ホームページ等で周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） つらい経験が生かされないという実感を持ちました。

次です。

県との連携なんですけれども、具体的にお願ひしたいです。課長、人的とかプッシュ型とか、何かそういった支援で何とかを要望していきたいとかって、ちょっと分からないんですけども、具体的などころをお願ひします。

といいますのも、県道ビーチラインですね、これ自転車道から1.1メートルの高さの堤防がずっとできたんですけれども、その隣にというか、一体化しているんですが、県道がございませう。その県道がもうがたがたなんです。がたがたの道路に、あそこは銚子のほうから大きなトラックが来て、あそこを思い切り走りますので、地震のような大音量と衝撃で、私、2か所のところのマンホールの蓋とかががたがたのところを、あと、橋の継ぎ目のところですか、そこを県のほうにお願ひして応急的に直していただいたようなこともございませう。

この前はあちらのマンホールの蓋が開いていまして、市のほうから来ていただいたので、もちろん市の皆さんご存じだと思います。これ大事故につながります。これ、何で堤防を造るときに一体化して、ここのところ、マンホールを入れてやらなかったのかなと思うんですけども、この道路、先日、その前もほかの議員から、海業についてのこと、また、市のほうでも協議会のほうをつくって海業のほうを推進するというようなこともございませう。

海業、みなと公園に行くところですね、漁港、みなと公園に行く大切なこの県道、ここががたがたで、とてもこれが復興しているとは言えない状況でございませう。観光にとっても非常に重要な道路です。ここマンホール構想、実は台風15号、19号でも2回も停電が、10日ずつぐらいありました、あのラインがですね。

ということで、5年前の同じ房総半島を襲った台風のときに、先日の新聞で、終わらぬ停

電、失った命と、熱中症で亡くなった方のことが記事で載っていました。大々的に載っておりまして。あのラインも、本当に停電が続くと命の危険にまで及びますので、そういうところで、マンホールをぜひともつくって、中に、いろんなもの、いろんなライフラインを入れていただきたいと思うんですけれども、これを県のほうに要望していただきたいんです。

市内で今、電線の地中化をしているところがあると思うんですが、そのところの詳細を教えてください。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） まず、県との連携の関係で、県が市町村への支援ということで、人的支援、物的支援ということで具体的にお話をさせていただきます。

まず、人的支援のほうでは、県のほうで情報連絡員、こちらリエゾンと呼ばれていますが、こちらの派遣がございまして、災害即応態勢時、震度5弱以上、津波注意報等、あと、風水害でいえば土砂災害警戒情報等が発せられた場合、あらかじめ選定した県の職員を市町村に情報連絡員として派遣していただいております。被害や災害対応の状況、人的、物的のニーズ等の情報を収集していただいて、県との間に立って連絡していただいております。

あともう一つは、物的支援ということで、こちらは、市町村が甚大な被害を受け、物資の提供や調達が困難になった場合には、市町村からの要請や情報連絡員が把握した支援ニーズに基づき、食料及び燃料等の必要物資を確保し、迅速な供給に努めていただいているというような物的支援のものがございます。

それとあと、もう一つのほうが、道路のマンホールとかライフラインのお話でございまして、こちらにつきましては県のほうの事業となりますので、こちら災害に限らず、ライフラインの整備については、これからも県に要望してまいりたいと。

（発言する人あり）

○総務課長（山崎剛成） 状況によりましては、要望してまいりたいと考えております。

電線の地中化なんですけれども、こちら現在、電線の地中化が行われておりますのが、旭駅の前、駅前整備の中で、こちら県も県の事業だったかと思っておりますけれども、こちらのほうが駅前整備ということで、地中化されているところが1か所ございます。

（「詳細は」の声あり）

○総務課長（山崎剛成） 今詳細についてはデータがございませんので、後ほど回答させていただきます。

○議長（飯嶋正利） 今のは、通告外の、地中化に関しては通告外だと思うので。
（「通告してありますよ」の声あり）

○議長（飯嶋正利） では、後日。
（発言する人あり）

○議長（飯嶋正利） 暫時休憩。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時25分

○議長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） 市内の地中化されているところの詳細ということでございますけれども、そちらの資料のほうが、資料までの通告ということでなかったもので、今現在、持っておりませんので、後で回答させていただきます。

（発言する人あり）

○総務課長（山崎剛成） 通告にございませんでしたので、この場の回答は控えさせていただきます。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 私は、どこからお金が出ているのかとか、市内で地中化してあるところがあるということなので、それは景観のためにというのをヒアリングのときにおっしゃったものですから、その詳細を聞きたかったんです。どこからお金が出て、景観のために地中化するほどのお金がどこからか出てくる。で、命を守るためのマンホール、電線地中化にはお金が出ないということは絶対ないだろうと思って、これを要望していただきたいと思って聞いたまでです。

では2です。（2）は何でしたっけ。

○議長（飯嶋正利） （2）ではなくて大きな2番ですよ。

○4番（戸村ひとみ） 大きな2番、はい。

市有財産です。私、この市有財産に関しましては、潮騒ホテル、キャンプ場、あと道の駅、それぞれに稼働率のほうを伺ったんですけれども、もっとさらに活性化するために、一体、

広域での開発ができないかなと思ひまして、潮騒ホテルでしたら、隣に市が持っている土地がある。あと、道路を隔てた前にシャワーとか駐車場とかがあって、そこも有料化して、あと、潮騒ホテルの隣には市のプールがある。その辺り全部一体化して、リゾートとして開発ができないかなということと、あとキャンプ場に関しましても、もう少し、今キャンプばやりのときに、もう少しやり方があるのではないかなということで、しおさいスタジアムにしましては、国際規格に合った球場なのに、周りにスタンドがないために大きな大会とかが誘致できないと。そういうところでスタンドとかをつくるような、そういう開発ができないかなと。

あと、海上中学校跡地に関しましては、草ぼうぼうで、昨日、くしくも近隣の方から、ごみが山のように捨ててある、空きかんが何袋も山のように捨ててあると、環境課のほうで取ってくれないかという話を、昨日たまたま近隣の方から聞きました。そういったふうに、荒らしておくことでのマイナスの部分というんですかね、それが物すごくたくさんありますので、そのこのところの見直し、ぜひとも、もう少し活用する方法を考えていただきたいんですが、そのこのところ、ご答弁をお願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 商工観光課からは、潮騒ホテル及びその一帯の件について広域的な開発をしたらどうかというご提案でございました。

ご存じのとおり潮騒ホテルにつきましては、現在、無償貸与で継続しているところでございます。このため、潮騒ホテルを含めた整備につきましては、現事業者との契約の継続もございまして、その辺を含めた協議や調整がまず必要だろうというふうに考えます。今後、潮騒ホテルとの契約終了に向けまして、今後の方針、もちろんホテルも含めて、周囲も含めての活用方針につきましては、当然協議というか検討が必要と考えますので、それについては、市の観光施策の一つとして考えていきたいというふうに考えております。

続いて、駐車場の有料化の話がございました。

こちらにつきましては、飯岡海岸……

（「シャワーも」の声あり）

○商工観光課長（大八木利武） もちろんそうですね、駐車場のほか、トイレ、シャワー、という便益施設を整備して、利便性向上に努めているところでございますが、有料化というご提案ございましたが、市内、海岸地域には、いろいろまだそこだけではなくて、菰園だけで

はなくて矢指にもあります。いろんな他の公共施設のバランスも考慮しながら、在り方については検討したいなというふうに思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 生涯学習課のほうからは、海上のキャンプ場の関係でご回答させていただきたいと思います。

キャンプ場ですが、先ほども申しましたが、昭和48年に県立キャンプ場として供用されまして、平成21年に無償譲渡されております。そのときに、青少年の健全育成及び生涯学習の拠点施設という形で、キャンプ場を頂いております。その後、今お話ありました、キャンプブームだよというところであったんですが、キャンプ場につきましては、現段階では大きな整備、改修予定はありませんけれども、現在、隣にあります滝のさと自然公園、これも一体的に管理をしております。今年度は、トイレの改修等を発注して、今現在工事を進めておりまして、利用者の利便性というところでは図っているところであります。

また、滝のさと自然公園内にテントサイトを自主事業というところで、指定管理者のアイデアでつくってもらっております。また、今後はオートキャンプ場としても使えないかなという中で、そのような活用が図ればというところで整備をしていけたらなと思っております。

あと、キャンプ場自体の全体的な運用という形になるかと思うんですけれども、現在利用していただいている皆様からは、青少年団体や親子連れの方からは高い評価をいただいている状況であります。観光用ということで、利用者の方のニーズに合ったキャンプ場、用途変更なども今後は検討していけたらなというところです。

以上です。

○議長（飯嶋正利） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金杉高春） しおさいスタジアムのスタンドということでした。確かにグラウンドとしては国際規格のもので整備をしておりますが、観客席としては、現在は整備する予定はございません。

なお、ベンチは移動式のものを用意しておりますし、日よけや雨天時の対策としては、テントやパラソルなどの無料貸出しを実施しておりますので、こちらを利用させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、企画政策課から道の駅の関係でお答えします。

道の駅季楽里あさひの近場には、生涯活躍のまちみらいあさひも出来上がりました。近場にあるということで、双方の施設を訪れる来場者が大分増えておりますので、その2施設だけではなくて、市内ほかにもいろんな施設がありますので、その辺、うまく周遊していただければと思っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 潮騒ホテル前のシャワーと駐車場の有料化のことなんですけれども、市民プール、有料ですよ。税金払ってもらっている市民のお子さんたちが利用するには有料で、よそから来た人には無料でシャワーという、ここでちょっと整合性取れないと思います。受益者負担、このことをきちんと考えていただきたいなと思います。

今回、10月5日の花火大会のときも、みなと公園のほうに、花火を打ち上げるために駐車料金払ってくれませんかみたいな駐車場を開設しますよね。やっぱりきちんと受益者負担という考え方を導入していただきたいと思います。

あと、空き店舗の活用とか、こちらなんですけれども、チャレンジショップ、これ、先ほど聞きました、移住者とスモールビジネスということで、やっぱり3年以上とかというところでハードルがまあまあ高いんですよ。チャレンジショップというのができないですかね。チャレンジショップということの定義みたいなものも含めて、ご答弁をお願いします。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） チャレンジショップについてご回答申し上げます。

チャレンジショップの定義というのは、特に決まったものというのではないと思うんですけれども、スモールビジネスとイコールに近いのかなというふうな感覚は持っています。つまり、小規模で、中小企業法か何かでいうと、小規模の事業者というのとスモールビジネスのほぼイコールというふうな形で捉えて、従業員が5人以下みたいな。ただ、そこも曖昧なところであって、いろんな方が、いろんなところでスモールビジネスという言葉を使っている。要は、個人であれ、法人登記しているのがあれ、小さな商いというところでスモールビジネス、チャレンジショップにつきましては、それについて店舗を構えてやるというのをチャレンジショップというふうに、恒久的な店舗を構えるのではなくて行うというところが

チャレンジショップだろうというふうに捉えております。

先ほどと繰り返すにはなるんですけども、チャレンジショップについての支援制度というのは、現在、市ではない状況です。例えば、中心市街地とか、例えば海岸部の駐車場もそうなんですけれども、1か所土地を用意するといったら変ですけども、お貸しする形で、そこで、今はキッチンカーとかもそうですし、テントを張って何か店舗を構えるというのもありでしょうけれども、そういった形でのスモールビジネスのような形態の店舗というのも、いろいろ見られている、多々見られている事例もございますので、そういった方策というところも、今後検討する課題かなというふうに捉えておるところです。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 先ほどの戸村ひとみ議員の質問に対し答弁漏れがありますので、総務課長、よろしく願いいたします。

○総務課長（山崎剛成） 1点、大きな1の（3）のところで、津波避難訓練の対象人数ということでお答えさせていただきます。1万9,779人です。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の一般質問を終わります。

戸村ひとみ議員は自席へお戻りください。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

○議長（飯嶋正利） これにて本日の会議を散会いたします。

なお、次回は27日定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時37分